**令和６年度奥州審査指導監管内における物品定例見積の実施について**

**１　見積に参加できる方**

**(1) 一般物品**

岩手県知事が定める物品購入等競争入札参加資格を有し、県南広域振興局奥州審査指導監管内（奥州市、金ケ崎町）にある本社（本店）、支社（支店）又は営業所等が、令和５・６・７年度競争入札参加資格者名簿に登載されている方であること。

**(2) 印刷物品**

岩手県知事が定める物品購入等競争入札参加資格を有し、令和５・６・７年度競争入札参加資格者名簿に登載されており、次に該当する方であること。

ア　岩手県内に本社（本店）、支社(支店)又は営業所等を有する方。

イ　原則として、岩手県内に工場を有し自社の保有する設備で製造が可能な方。

**２　定例見積案件閲覧日時及び場所**

**(1) 閲覧日時**

原則として**毎週火曜日午前９時から水曜日午後４時まで**とします。

注：令和６年度から閲覧日時が変更となっております。

詳細は別添「物品定例見積日程表」をご確認ください。

**(2) 閲覧場所**

奥州地区合同庁舎２階　設計図書縦覧室

**ホームページでの公開について**

原則として毎週火曜日から木曜日（見積書提出期日）の正午まで、岩手県公式ホームページに情報を掲載しています。

なお、購入依頼票の写しのみの閲覧となりますので、詳細については閲覧場所での確認をお願いします。

岩手県公式ホームページ（<http://www.pref.iwate.jp/>）での公開場所

①　岩手県 > 県政情報 > 入札・コンペ・公募情報 > 物品入札 > 物品定例見積情報

②　岩手県 > 県南広域振興局 > 入札・見積情報

**３　見積書の提出について**

**(1) 見積書提出期限**

**最終閲覧日の翌日（木曜日）正午まで**（厳守）

注：令和６年度から見積書提出期限が変更となっております。

**(2) 見積書提出場所**

県南広域振興局奥州審査指導監内「見積箱」へ投函してください。

郵送による提出の場合は、提出期限必着とします。

郵送先：〒023-0053　岩手県奥州市水沢大手町一丁目２番地　奥州地区合同庁舎２階

県南広域振興局奥州審査指導監　あて

※　封筒の表に「定例見積書在中」と朱書きすること。

**４　見積書提出に係る留意事項**

見積書提出後の書換え、引換え又は撤回は原則認めません。

**見積年月日、宛名、品名、数量、単価、見積金額、納期、納入場所など見積書に必要な項目の記載がないもの、記載誤り、計算誤り等がある場合は無効となることがありますので、提出前に再確認をお願いします。**

見積書の記載については、次のとおりとします。

(1) 宛名は、「県南広域振興局長」としてください。

(2) 代表者の住所、氏名及び印（法人の場合は、所在地、称号又は名称、代表者の職・氏名及び印）を押印してください。
　なお、委任されている場合は、代理人氏名及び代理人印を押印してください。
　また、代理人が見積に参加する場合は、委任状を提出してください。

注：押印を省略することができます。詳しくは「【県南広域振興局（奥州）見積書及び請求書の押印省略について」（<https://www.pref.iwate.jp/kennan/1013949/1043600.html>）をご覧ください。

(3) 物品購入依頼票右上余白記載の番号（見積整理番号）を記載してください。

(4) 見積年月日

(5) 見積金額

見積額は「税抜き」で記載してください。

なお、見積額に消費税等を加算した金額が30万円を超える場合は、品名ごとに定価又は市販価格（単価）を必ず記入してください。定価（メーカー希望小売価格）が存在しない場合は、「オープン価格」として店頭価格等を記載してください。

(6) 品名、規格・銘柄及び数量

ア　同等品として見積もるときは、仕様を確認できるカタログ等を必ず添付し該当箇所をマーキングしてください。

イ　一式として購入するものについては、内訳（品名、規格、数量、単価等）を、見積書に記載してください。

ウ　メーカー名、機種、銘柄、品番を明示してください。

エ　「岩手県グリーン購入基本方針」に基づき環境に配慮した調達を行っていることから同等品を提案する場合には留意してください。

オ　使用にあたって組立てが必要な物品については、組立て不要等と記載されていない限り使用できる状態での納品を前提として見積もってください。

(7) 納期

物品購入依頼票記載の希望納期内に納品が可能なことを確認のうえ、記載してください。

なお、原則として希望納期優先ですが、希望納期内の納入が困難な場合には、確実に納入可能な納期を記載してください。

(8) 納入場所

(9) 軽減税率

　　軽減税率対象の物品は、その旨記載してください。

**５　見積書の無効**

次のいずれかに該当する見積書は無効とします。

(1) 指定の日時までに、指定の場所に到着しなかった場合

(2) 見積書に記名のない場合

(3) 見積金額を訂正した場合又は見積金額が判別できない場合

(4) 見積件名の表示に重大な誤りがある場合

(5) その他見積に関する条件に違反して見積した場合

**６　契約について**

(1) 発注は、契約業者あてに概ね見積書提出期限の翌々日まで（土曜日・日曜日及び祝日を除く）に行います。

(2) 契約金額は、見積書に記載された金額に消費税相当額を加算した金額とします。１円未満の端数が生じた場合は切捨てとします。

(3) 見積額が同価の場合、定例見積事務と関係のない県の職員がくじを引き、決定することとします。

(4) 納期は発注書に記載の期日となりますので厳守してください。

なお、納期に遅れた場合及び契約後の辞退は、指名停止等の措置をする場合がありますので注意してください。

(5) 契約金額が50万円を超える場合は請書を提出してください。

(6) 契約金額が100万円を超える場合は、契約前に契約保証金（契約金額の５％以上の金額）の納付が必要となります。詳細については契約時に担当から説明します。

**７　納入等について**

(1) 組立てが必要な物品については、組立て不要の指示がない限り、組み立てて、使用できる状態で納入し、検収を受けてください。

(2) 納品書や請求書には、宛名（県南広域振興局長）、発行年月日及び見積整理番号若しくは貴社の整理番号（10桁以内：後日、出納局からFAX送信する「口座振替案内票」に表示されます）を必ず記載してください。

**８　代金の支払いについて**

代金は物品購入等競争入札参加資格登録の口座に振り込みます。

なお、振込先口座を変更する場合は変更届が必要です。

変更届の様式は、岩手県公式ホームページ（<http://www.pref.iwate.jp/>）に掲載しています。

岩手県 > 県政情報 > 入札・コンペ・公募情報 > 物品入札 > 物品購入等競争入札参加

資格情報 > 令和５年度・６年度・７年度物品購入等競争入札参加資格申請

**９　その他**

(1) 一定の金額を超える物品の購入については、一般競争入札により実施します。

案件があるときは、岩手県公式ホームページ、奥州地区合同庁舎前掲示板及び奥州地区合同庁舎２階　設計図書縦覧室で公開しますのでご確認ください。

一般競争入札の情報は、岩手県公式ホームページ（<http://www.pref.iwate.jp/>）に掲載しています。

　岩手県 > 県政情報 > 入札・コンペ・公募情報 > 物品入札 > 物品入札情報

　岩手県 > 県南広域振興局 > 入札・見積情報

(2) 次に該当する場合、定例見積によらないことがありますのでご了承願います。

ア　定例見積に付したが契約に至らなかった場合

イ　緊急の購入を要する場合

ウ　その他特段の事情のある場合

問合わせ先

県南広域振興局奥州審査指導監

〒023-0053

岩手県奥州市水沢大手町一丁目２番地

電話　0197-22-2851

ＦＡＸ　0197-48-2420